



第88号

発行所
福島県農林水産部
農村計画課

【特集】福島県のため池対策について

一はじめに

平成30年7月豪雨により農業用ため池が決壊し、ため池下流へ大きな被害を与えたことを契機に、令和元年7月1日「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」(以下「ため池管理法」という。)、令和2年10月1日には「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」(以下「ため池工事特措法」という。の2つの法律が制定されました。ため池管理保全法は、農業用ため池の所在責任を明確にするもので、ため池工事特措法は、決壊等による下流への被害を未然に防止する必要のある、ため池の防災工事等を推進するものとなります。これらにより、農業用ため池の安全対策が、大きく前進することになりました。

二ため池対策に係る組織改正

本県におけるため池に関する業務は、農村計画課で所管するため池工事特措法に基づく「防災工事等推進計画」、農村基盤整備課で所管する同法に基づく業務及び防災工事・廃止工事やハザードマップ等のソフト対策、農地管理課で所管するため池管理保全法に関する業務といった、ため池対策に関する担当業務が複数課に跨がり、問合せ先がバラバラで業務が複雑となる状況でした。これらを解消するため、農地管理課に「ため池対策特命チーム」が創設され、円滑に業務が進められるようになりました。

三ため池防災・減災対策プロジェクトチームの取組

農村整備総室(農村計画課・農村基盤整備課・農地管理課)及び農林技術課の精鋭技術者10名をメン

バーとした「ため池防災・減災対策プロジェクトチーム」を令和2年度に発足し、ため池に関する基準及び取扱等の課題について議論を交わし、ため池マニュアルの改訂などに関する政策立案を行っています。令和4年度においては、「ため池の設計洪水算定方法」、「ため池の底樋仕様」、「ため池廃止工事の追加」などの検討を行い、今後、飛躍的に増加する、ため池整備に係る設計及び工事を円滑に実施できるよう取組を進めてきました。

四ため池管理者等への支援

令和2年度に「福島県ため池サポートセンター」を県土地連内に開設し、ため池管理者からのよろず相談窓口を設置し、ため池管理者に対する助言や技術支援を行っています。令和4年度は、ため池の「掻い掘り」による維持管理技術研修やため池業務に携わる担当者への技術研修会を行い好評を得ました。これからも農地管理課は、日々の適切な管理及び保全等により地域の文化資産である「農業用ため池」を守り続けている方々のためにより取組を支援してまいります。

【農地管理課】



ため池管理者を対象に行った「掻い掘り」研修会の様子



ため池の現地研修を行う農地管理課の技術者

地域に根ざした水土里ネット

令和元年台風19号災害の復旧への思い

梁川町土地改良区 理事長 橋茂樹

令和元年10月、東日本を中心に記録的な豪雨に見まれた伊達市梁川町では、11日から13日にかけて台風19号により丸森町との県境付近は総雨量が400mmに達していました。梁川町土地改良区管内27箇所が被害が発生し、補助事業での復旧を検討した結果、15地区(頭首工4・揚水機1・用水路6・排水路4)で申請し、事業費89,467千円、査定額88,043千円となりました。最終的に関連単独事業も含めると災害復旧に要した総事業費は1,23,612千円にのびりました。これらを元年度21百万円、2年度60百万円、3年度42百万円に執行し、令和元年災害復旧事業は晴れて完了いたしました。

災害発生当時、当土地改良区職員2名は被災情報把握に追われ、本格的に現場に入れたのは災害発生から1ヶ月が過ぎた頃でした。調査を受託するコンサルもなかなか見つからず、県北農林事務所の方や、県・市の農業土木OB5、6名・総代の協力を得て、直営での現場調査となりました。計測器をかつぎスタッフを組んでの奮闘でした。ようやく土地改良事業団体連合会の救援を得て、元年12月、2年1月の申請にこぎつくことができました。河川災との関わりがあ

る水路や頭首工の被災状況確認をする必要がありました。が、広範囲に及ぶ大量の土砂等のため、困難を極めるとともに、高齢化や農業の将来に対する不安もありました。復旧するか、施設の廃止をするか、二つの選択肢の狭間で地元協議は難航しました。特に頭首工「梅ノ木沢第2地区」では、査定直前まで方針が決定せず、最終的に復旧まで至らなかったことが、一人の農業土木技術者としては残念であります。

査定まで紆余曲折ありましたが、厳寒のなか調査測量設計に寝食を忘れる程に頑張っていたいただいた方々に感謝しております。

復旧工事設計にあたっては、確定のための地元地権者の立会測量や、慣行水利権の法定化のため河川協議書類の作成で土壌(タイプ)調査・水収支計算等を担った県北農林事務所担当者のご尽力で河川管理者と協議するなどして、一つ一つ進めることができました。

また、工事入札となるも仮設に十分な配慮が必要となる難関工事であったため、相次ぐ参加辞退による入札中止や、契約辞退が起きたこともありましたが、頭首工は河川災害との関係もありましたので請負業者選定について功を奏した地区もありました。請負工事支払に政策金融公庫の借入れが年度内に間に合ったお陰で、年度内に全て完了できました。土地改良区及び地元関係者の喜びは一入(ひとしお)であり、支援していただいた県北農林事務所、関係機関並びに県・市・OB等の皆様方、この場を借りて感謝申し上げます。



足駄木(ため池排水路)復旧後



五斗蒔新堰(被災状況調査)



五斗蒔新堰(頭首工)復旧後



梅ノ木沢堰第1(被災状況)



梅ノ木沢堰第1(頭首工)復旧後

新採用職員紹介

- ①氏名・所属
- ②出身地
- ③学生時代の専攻
- ④自己紹介

①鈴木 柚香(すずき ゆうか)
相双農林事務所農村整備部

②郡山市

③宇都宮大学

④私は海、湖、山など様々な景色や特色のある福島県がとても好きです。そんな福島をもっと知り、人々の生活を充実させる手助けをしたいと思い福島県職員を志望しました。大学では農業工学について学んでおりましたが、実際に業務として携わることで大学では得られない実践的な経験を積み、日々成長しております。

現在の業務は農地計画課で新規ほ場整備地区の法手続、調査計画業務、ふくしま農育推進事業などを担当しております。先輩や上司の方々のサポートがあり、なんとか業務を進めることができました。今後は先輩方から学んだこと、吸収した知識を生かしながら業務に励みたいと思います。

私生活について、相双地方に住むのは初めてでしたが、海とおいしい食べ物があるので満足しています。夏に開催された野馬追は、目の前を走る馬は迫力がありオススメです。来年度ぜひ遊びに来て下さい。



鈴木技師

県内からの便り

堰とアユと自転車と ～伊香堰改修工事～



伊香堰施工前 (R4.3月上旬撮影)



伊香堰施工中 (R5.1月上旬撮影)

県南農林事務所では、令和4年度より伊香堰頭首工の改修工事に着手、令和6年度の完成を目指しています。

本施設は、堤町の中央部を流れる一級河川久慈川にあり、同町や矢祭町のおよそ104haの農地に用水を供給しているコンクリート固定堰(堰長128m、堰高1.8m)です。建設後70年余りが経過しており、堰本体や付帯施設の摩耗欠損、ゲート設備の老朽化が著しいことから、農業用水の安定的な供給と洪水等からの安全確保を目的に、農業用河川工作物応急対策事業により改修工事を行っています。

工事に先立ち協議を行った関係機関は、久慈川を管理する建設事務所をはじめ、久慈川にアユやヤマメを毎年放流している漁業協同組合、奥久慈街道の一つであり現場に隣接している久慈川サイクリングロードの管理者、地元の用水組合や商工会、観光協会等数多くあり、その調整には多大な時間を要しました。

令和4年度の工事は、土砂吐と洪水吐を兼ねる鋼製起伏ゲート(扉体幅15m)や取水設備等の重要施設が集中する右岸側で重点的に実施しています。河川内で工事可能な期間が渇水期(11月～翌年3月)に限られており非常に厳しい工程のため、令和5年春のアユ放流と営農に間に合うよう、複数作業班による同時施工や日単位での工程管理が不可欠です。

また、河川締切用大型土のうや仮設ヤード・仮設進入路で使用する土砂は、遠方の土取場より運搬する計画でしたが、現場近傍で実施している河道掘削工事で生じた掘削土砂をそのまま流用することが可能となり、大幅なコスト縮減が図られています。

令和5年度は河川護岸や魚道の改修、令和6年度は固定堰の補修を予定していますが、隣接する久慈川サイクリングロード(堤町コース)は初心者向けコースであり利用者が年々増加していることから、現場での安全確保を最優先に本施設の完成を目指します。

【県南農林事務所】

「ふくしまの棚田」を推し活、始めませんか? 福島県にも多くの棚田があることはご存じですか?

棚田は、農産物の供給のためだけでなく、国土の保全、良好な景観の形成など多面的機能を有しています。そのような棚田を保全するとともに、棚田地域の振興を図るため、「ふくしまの棚田」フェアを令和5年2月18日、19日に福島県観光物産館で開催しました。

両日とも、棚田を核とした観光や都市農村交流等に取り組み県内4棚田地域が、棚田で生産された米のほか、東和の布沢餅、上堰棚田(喜多方市)では昆虫図鑑、こづちやま棚田(喜多方市)ではザイサイの漬物やえごま油、各棚田でつくった日本酒等の販売を通して、棚田の情報発信を行いました。参加した館西地区の棚田(郡山市)では、今回は米販売のみでしたが、今後、花木や果樹の剪定枝を利用した箸作り等の活動を予定しています。

県内の棚田では、県事業を活用した案内板の設置や棚田商品のパッケージ作成等により振興活動を行っており、今後、さらに、推し棚田、候補が増える見込みです。ご期待ください。農村振興課のHPでは、「ふくしまの棚田」行々福島県内の棚田をご紹介します」と題して、県担当職員が実際に棚田を訪れて、見て、感じたことをご紹介しますのでぜひご覧ください。

【農村振興課】

▼福島県農村振興課HP



「ふくしまの棚田」フェア

トピックス

第2回環境技術検討会

令和5年2月13日に第2回福島県農業農村環境技術検討会を杉妻会館で開催しました。この検討会は、ほ場整備や農道整備事業等の農業農村整備事業を実施するにあたり、動植物にどのような配慮をしているか、農村景観と適合しているかなどについて意見交換を行うことにより、事業の円滑な推進、環境との調和を図るものです。

今回の検討会では、令和5年度採択予定20地区及び、計画変更地区の4地区について福島県環境技術検討委員6名と意見交換を行いました。検討委員からは、配慮工法を実施した地区での効果や実際の施工例を見るための現地調査の要望や、すべの水路を環境に配慮した計画にすることは難しいが、動植物を守るうとする意識・姿勢を働かせてほしいといった意見を頂きました。今回の意見を踏まえ、より環境と調和した農業農村整備事業になるよう、今後とも環境により配慮した工法の検討を続けていきます。

【農村計画課】



環境技術検討会の様子

「農空間」とは... 農村において緑り広げられる農業の営み、それを支える農地や水、人々の生活、そして、美しい自然に囲まれ長い間に培われた伝統・文化などが溶けあつた空間の事です。

福耕支援隊情報

相双農林事務所農村整備部では、今年度4県7名の福耕支援隊の応援をいただき、被災地の復興・再生に向けて日々の業務に励んでいます。今回は1人のメンバーを紹介いたします。

- 【氏名】外崎 徳三 主査(青森県)
【所属】農村整備第三課
【担当】主担 復興基盤総合整備事業(中山間地域総合整備事業) 葛尾地区
副担 復興基盤総合整備事業 小高東部地区
南相馬市は、雪のない地域で生活は楽ですが、冬に津軽に帰ると毎日雪かきをし、50m先の水路まで運んで青森に戻ったことを実感します。通勤は、冬でも水無川の橋を渡り自転車で通勤しています。業務では小高東部地区の暗渠排水を担当し、現地の水路高などを測量し、設計をして、地元で説明しました。地元では、早期の営農再開を望んでおり、転作にも意欲を持っています。原発より20km圏内ではありませんが、復興が進んでいることを感じます。本地区が完成し、地域が豊かになることを望みます。



外崎主査 (写真中央)



外崎主査

「福耕支援隊」とは... 福島の被災した農地を再び耕し、おいしい農作物を作るため全国から支援にいらしている農業土木職員の愛称です。

先日行われた「ふくしまの棚田」フェアに行ってきた。場内は非常に賑わっており、訪れた人々は買い物を楽しんでいました。コロナ禍から3年。学生時代の半分を自粛期間として過ごした私にとってこうした活気のあるイベントの開催や賑わいは大喜ばしいことです。3月13日よりマスクの着用が個人の自由になつて慣れるようになっていくというニューズもあり、徐々に日常が戻りつつあることをとてもうれしく思います。今回のように開催される

イベントに訪れて楽しむだけでなく、今後は計画課広報チームの一員として積極的に行事に参加し、福島県の農林水産物、農山漁村の魅力や、大震災からの復興・再生状況、現在の取組などを多くの方々に知ってもらえるよう努めたいです。

渡辺

